

互助をより

あんしん

発行者／一般財団法人 福島県農協役職員共助会

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 TEL:024-554-3512 FAX:024-554-3510 Mail:kyojokai@alto.ocn.ne.jp URL:http://ja-kyojokai.or.jp

70歳未満の方へ
**平成27年1月診療分から
高額療養費の自己負担限度額が変わりました**

高額療養費とは、支払った医療費が自己負担限度額(所得や年齢により異なる)を超えた場合、超えた金額が加入健康保険から、払い戻される制度です。

その自己負担限度額が、70歳未満の方のみ平成27年1月診療分より3つの区分から5つの区分に変更となりました。(70歳以上の方の限度額については、新たに窓口負担が2割になる方も含め、据え置きとなっています。)

今回の変更により、当会の請求方法に変更はありませんが、医療給付金請求書内の所得区分を記入いただく際は、下表のとおりご記入いただきますようお願いいたします。

70歳未満の方の自己負担限度額変更内容 ※70歳以上の方は変更ありません。

【変更前】

所得区分		自己負担限度額 (1～3回目)	区分
国民健康保険	協会けんぽ・共済組合等		
【上位所得者】 基準総所得※ 600万円超	【上位所得者】 標準報酬月額 53万円超	150,000円+1% (4回目～: 83,400円)	A
【一般】 (上位所得者・低所得者以外の方)	【一般】 (上位所得者・低所得者以外の方)	80,100円+1% (4回目～: 44,400円)	B
【住民税 非課税世帯】	【住民税 非課税世帯】	35,400円 (4回目～: 24,600円)	C

【変更後】

所得区分		自己負担限度額 (1～3回目)	区分	共助会の 医療給付金請求書の 所得区分欄の記入
国民健康保険	協会けんぽ・共済組合等			
基準総所得※ 901万円超	標準報酬月額 83万円以上	252,600円+1% (4回目～: 140,100円)	A	
基準総所得※ 600～901万円以下	標準報酬月額 53～79万円	167,400円+1% (4回目～: 93,000円)	イ	
基準総所得※ 210～600万円以下	標準報酬月額 28～50万円	80,100円+1% (4回目～: 44,400円)	ウ	
基準総所得※ 210万円以下	標準報酬月額 26万円以下	57,600円 (4回目～: 44,400円)	エ	「一般」に ○をつけて ください。
住民税 非課税世帯	住民税 非課税世帯	35,400円 (4回目～: 24,600円)	オ	
				「低所得Ⅱ」に ○をつけて ください。

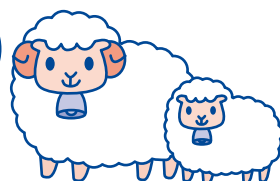
※基準総所得…国民健康保険税の算定の基礎となる
基礎控除後の総所得

(1)該当する所得区分はどれですか？

※不明なときは、加入健康保険または市町村へ確認してください。

①上位 ②一般 ③低所得Ⅰ ④低所得Ⅱ
(低所得の方は、市町村民税非課税の方です)

ご自身の所得区分がわからない場合は、
別紙のフロー図をご覧ください。



70歳から74歳の方の 窓口負担割合について

70歳から74歳までの方の窓口負担割合は、軽減特例措置により1割とされておりましたが、平成26年4月1日以降、段階的に見直しされました。

ただし、現役並み所得者※の方は、これまでどおり「3割」負担です。

高額療養費の自己負担限度額は変更ありません。

	生年月日	窓口負担割合
平成26年3月31日以前に70歳に達した方 (現役並み所得者※を除く)	誕生日が昭和19年4月1日 以前の方	1割
平成26年4月1日以降に70歳に達する方 (現役並み所得者※を除く)	誕生日が昭和19年4月2日 以降の方 ⇒誕生月の翌月から「2割」となります。 (各月1日が誕生日の方はその月から)	2割

※現役並み所得者・・・70歳以上75歳未満の高齢受給者のうち、標準報酬月額28万円以上の方と、その扶養者の方はこれまでどおり「3割」負担です。

退職互助医療保険(平成25年度・平成26年度上半期)事業概況のお知らせ

なお、ホームページにも平成25年度事業報告および決算の詳細を掲載しておりますのでご覧ください。

退職互助医療保険 会員数

		平成25年度 (H25.4.1~H26.3.31)	平成26年度(上半期) (H26.4.1~H26.9.30)
退職互助会員	本人	3,062人	3,049人
	配偶者	2,599人	2,589人
	計	5,661人	5,638人
現職会員	加入団体	62団体	62団体
	会員数	4,861人	5,032人

退職互助医療保険 実績

	平成25年度 (H25.4.1~H26.3.31)		平成26年度(上半期) (H26.4.1~H26.9.30)	
給付種別	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
医療給付金	25,116	113,275,900	12,360	54,084,257
解約返戻金	2	317,873	1	205,054
香典	41	410,000	18	180,000
計	25,159	114,003,773	12,379	54,469,311

退職会員・家族の皆様へお願い

退職会員の皆様には、当会の医療給付金請求等について、会員ご本人の入院時など、本人に代わって手続きしていただく場合がありますので、ご家族の方にもご理解をいただくようお願いいたします。

なお、次の事実が発生したときは、手続き用紙をご自宅までお送りいたしますので、当会までご連絡ください。

- ① 退職会員またはその配偶者が亡くなられたとき
- ② 会員の住所・電話番号・口座・加入している健康保険に変更があるとき
- ③ 障害認定等を受けたとき

JA福島共助会まで

Tel 024(554)3512

Fax 024(554)3510

東日本大震災による医療費免除についてのお願い

東日本大震災の東京電力福島第一原子力発電所事故により医療費一部負担金が健康保険や市町村など免除もしくは助成になっている会員で、所得等の理由で引き続き免除が受けられなくなった方は、当会へご連絡ください。

『会員登録事項確認書』をご確認ください

現在、退職互助会員として登録してある事項を「登録事項確認書」として同封しました。ご使用の健康保険や共助会に医療費を請求するときの所得区分などが変更になっていないか確認をお願いします。内容に変更があったときは、すみやかに当会へ申告してください。**変更がないときは、届出の必要はありません。**

「インターネットサービス会員マイページ」の登録には、漢字氏名・カナ氏名・生年月日が必要です。登録内容に誤りがあるをご利用できるまでに時間がかかりますので、登録内容の確認をお願いします。

変更のないときは届出不要です!!

給付金の振込先口座です。

変更のある場合は、「通帳」の写しを添付してください。

修正・訂正がある場合は、**赤ペンで加筆修正**をしてください。

重要

退職互助会員登録事項確認書

平成27年01月26日 現在

1234 - 5678
共助会 太郎 様

退職互助医療保険の会員台帳に登録されている事項の確認をお願いします。

会員の方にご確認いただきたいところを 太枠で囲んであります。枠内をご確認いただき、変更があるときには、朱色で加筆修正をして、当会へご提出ください。

変更がないときは、提出する必要はありません。 **変更があるときのみ、平成27年2月27日(金)までに提出をお願いします。**

変更する項目によっては、添付していただく書類がありますので、下記の注意事項をご覧ください、お間違いないように提出してください。

【会員情報】

会員NO: 1234 - 5678		契約年月日: 平成26年11月30日		
保険期間(給付期間): 平成27年01月01日 ~ 平成46年12月31日 (注)保険期間は20年間です。				
住 所: 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1				
電話番号: 0245543512		共助会所得区分: 一般所得 (注)所得区分については裏面を参照してください。		
給付金振込先: シンフクシマノウキョウ ジェイエイビル (普) **** 123 口座番号は、個人情報保護のため、下3ケタのみを表示しております。				
会員本人	対象者氏名	生年月日	加入健康保険	障がい認定
	キョウジョカイ タロウ 共助会 太郎	昭和29年12月10日	協会けんぽ・共済組合等 国保	なし 1級
備 考: 特定疾患あり				
配偶者	対象者氏名	生年月日	加入健康保険	障がい認定
	キョウジョカイ ハナコ 共助会 花子	昭和31年07月01日	後期高齢 協会けんぽ・共済組合等	なし
備 考: 市町村職員共済組合				

登録している内容に変更がありましたので、上記のとおり訂正願います。
(訂正のある方のみ下記に署名・押印してください。)

提出日: 平成27年 月 日

氏名



記名・押印を忘れないでください。

健康保険や給付制限内容等が記載されています。
早急にご確認が必要な方には、ご連絡等のお願いが
記載されておりますので、必ずご確認ください。

変更のある場合は、**赤ペンで加筆修正**をしてください。

共助会に登録されている健康保険です。
変更のある場合は、
「健康保険証」の写しを添付してください。

変更のある場合は、「手帳」や「受給者証」の写しを添付してください。

共助会ホームページについて

共助会のホームページでは、医療給付金等の請求に関する情報を始めとした様々な情報を掲載しており、医療給付金請求書などの各種届出様式のダウンロードや、日頃の健康管理にお役立ていただくための「健康コラム」も掲載しております。

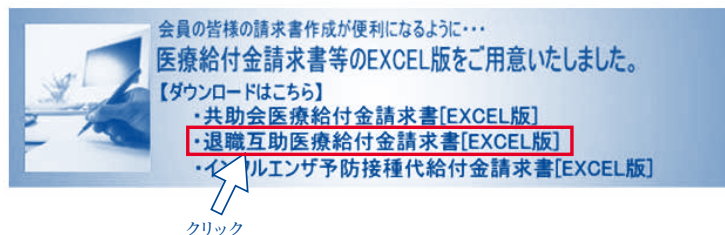
医療給付金請求書は、EXCEL形式でダウンロードすることで、今まで手書きだった請求書をパソコンで作成することも可能になります。

ぜひご活用ください。

※Yahoo!やGoogleからは、 で検索してください。

EXCEL版医療給付金請求書の作成方法

- (1) ホームページのTOPページに、右記のような画像(バナー)があります。
「退職互助医療給付金請求書[EXCEL版]」の文字をクリックしてください。



- (2) クリックするとダウンロードが開始されます。
シートは、必要な部分のみ入力できるようになっておりますので、入力後A4版で印刷をしてください。
(白黒で構いません)
領収書は、原本と同じように裏面下部にのり付けしてください。

会員マイページについて

共助会を
ご利用の皆さま、
こんなお悩み
ありませんか？

- Q 何月分まで請求したのかな？
Q ○○病院の○月分はいくら給付になったのかな？
Q 今の会員台帳はどのように登録されているのかな？
(住所・振込口座・加入健康保険など)
Q 先日提出した請求書は受付されたのかな？
Q 今まで受けた給付金の累計額は？



そんなお悩みをすぐに解決してくれるのが、「会員マイページ」です!!

会員マイページとは、ID(会員コード)・パスワードでログインし、ご自身で給付状況や会員情報をご確認いただけるインターネットサービスです。無料でご利用いただけます。事前にご登録手続きをしていただくことでご利用ができますので、この機会にぜひご登録ください。

登録方法については
次ページをご覧ください ➡

こんなことを確認できます!!

医療給付金の明細照会

会員情報

被扶養者登録状況
給付金情報
一時払積立金 などの照会

検索対象

対象者 病院名
給付月 年 月 ~ 年 月
診療月 年 月 ~ 年 月

【医療給付金の明細照会】
さまざまな条件で給付明細を
照会することができます!!

区分	給付年月	診療年月	続柄	対象者名	医療機関名	入・外	請求金額	給付金額	高額	ナンバリング
給付済	H24年10月	H24年9月	本人	共助会 太郎	〇〇〇整形外科	外来	*****	*****		*****
給付済	H21年4月	H21年3月	本人	共助会 太郎	〇〇〇整形外科	外来	*****	*****		*****
給付済	H21年2月	H21年1月	本人	共助会 太郎	〇〇〇整形外科	外来	*****	*****		*****
給付済	H20年12月	H20年11月	本人	共助会 太郎	〇〇〇整形外科	外来	*****	*****		*****
給付済	H20年10月	H20年9月	本人	共助会 太郎	〇〇〇整形外科	外来	*****	*****		*****

会員マイページ登録方法

STEP1～4の手順でご登録ください。

**STEP
1**

当会サイト内「会員マイページ利用申請はこちら」のバナーをクリックしてください。
※当会サイトは「JA福島共助会」で検索できます。URLは <http://ja-kyojokai.or.jp> です。



**STEP
2**

会員マイページ利用申請フォームに入力し、会員規約に同意の上送信してください。
※正しく送信されると【受付完了メール】が送信されます。

会員マイページ

1. 利用申請
会員マイページの利用には利用規約に同意してください。

2. 入力フォーム

会員区分	JA福島共助会会員
メールアドレス	*****@*****.jp
メールアドレス(確認用)	*****@*****.jp
会員コード	1800 - 8888
会員氏名(漢字)	共助会 太郎
会員氏名(カナ)	キョウケイ タロウ
電話番号	999-999-9999
生年月日	昭和 〇〇 年 〇月 〇日

JA福島共助会マイページ会

本規約に 一般財団法人 福島県農業協同会 (以下「当会」といいます)

全て入力しましたら、会員規約に同意の上送信してください。

携帯電話のメールアドレスは入力できません。

**STEP
3**

利用申請後2～3営業日以内に、指定されたメールアドレスへ審査の結果が送信されます。

会員ご本人と確認できない場合
(申請内容と会員台帳が一致しなかった場合)

※セキュリティの関係上、どの登録内容が異なっているかは当会へ照会することはできませんのでご了承ください。現時点での登録内容を確認したい場合は、メールに添付されている「保険契約証発行申込書」をご提出ください。

【登録不可メール】が送信されます。
入力内容を再度ご確認ください。

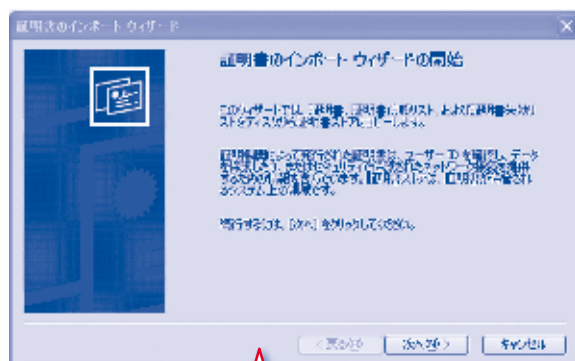
会員ご本人と確認できた場合
(申請内容と会員台帳が一致した場合)

【仮登録完了メール】が送信されます。
STEP 4にお進みください。

**STEP
4**

【仮登録完了メール】が届いた方は、メールに添付された『手順書』に従って、クライアント証明書のインストールと本申請をしてください。クライアント証明書のインストールと本申請が終了すると登録完了です。会員ログイン画面にログインすることで会員マイページを利用することができます。

(1) クライアント証明書のインストール



Internet Explorerの場合、このような画面が表示されます。

(2) 本申請 ※クライアント証明書インストール終了後に行ってください。

本申請登録フォーム

システムを使用するため本申請を行います。
本人確認のため、以下の権利を承認する必要があります。

会員区分	JA福島共助会
会員コード	1800 - 8888
会員氏名(漢字)	共助会 太郎
会員氏名(カナ)	キョウケイ タロウ
生年月日	昭和 〇〇 年 〇月 〇日
メールアドレス	*****@*****.jp

パスワード *****

パスワード(確認) *****

送信 キャンセル

全て入力しましたら送信してください。

おじゃまします!

二本松市岳温泉
石澤 崇さん



可愛らしいワンちゃんと石澤さん

東日本大震災の津波で榊葉町の自宅と経営していた店舗を失い、東京電力福島第一原発事故で避難を強いられたJA全農を退職した石澤崇さんにお話を伺ってきました。

◇「榊葉町から二本松市へ 新たな地での再スタート」

とにかく「前に向かって歩き出さなければ何も始まらない」「ここしかない」そんな思いで、2012年5月に二本松市岳温泉に「Heart of WAN」をオープンされました。榊葉町の海岸近くで食堂「こころ亭」とドッグカフェ「DOG WAN」を家族ぐるみで営んでいた石澤さん一家。震災で家族、従業員、犬18匹、猫1匹を連れ避難所など7ヶ所を移転し、8ヶ所目の避難先だった岳温泉が落ち着ける場所だったこと、そして恵まれた自然の中で再び店を開きたいという思いで再起を決意されたそうです。

店の名前は、榊葉で経営していた「こころ亭」のHeartと「DOG WAN」2つの店名にちなんで「Heart of WAN」と付けられました。

この震災でたくさんの方から心を寄せていただいた思いを込めて、～こころは一つ「Heart of WAN」～です。



「新たな地」二本松市で再スタート

◇「せっかくの人生、楽しく前向きに行かないと!」

岳温泉に移り住んでから、カラオケの仲間やゴルフの仲間も増えたそうです。

カラオケは週に一度の練習がとても楽しく、「怒りながら歌を唄う人はいないし、歌を歌っているときは愉快、年に数回の発表会に出場することを目標に楽しんでいます。」と力強く話してくれました。

数年前に受けた胃の手術から、「健康維持」には気を使っており、震災をきっかけに本を読む機会が増え、いろいろな考え方がある中、石澤さんは「前向きな気持ち」が体を動かし、その行動力が楽しい時間につながっているんじゃないかな?と思ったそうです。

ゴルフのプレー中に「ぼっくり?」が理想!?と談笑しているところに、可愛い犬たちが顔をのぞかせてくれて、とても癒された時間となりました。

今までの海沿いの生活から中通りの山沿いの生活に、特に苦勞は感じてなく、むしろ除雪など行政の手際の良さに驚いているとのことでした。

春の桜、秋は紅葉、冬の雪と四季折々で変わる景色、その時期の美しさを折に触れ感じることができる岳温泉での生活で、石澤さん一家と犬たちが元気を取り戻して行ってほしいと思います。

取材に伺った際、平日でしたが駐車場は満車で、たくさんの愛犬家らが訪れており、なじみのお客さんたちと家族のように親しくされているのが印象的でした。アクティブな石澤さんの今後のご活躍を楽しみにしております。

営業中のお忙しいところ、おじゃまさせていただきました。ありがとうございました。



医療費の 請求等について

—お気軽にご相談ください—

医療費の請求で、不備があった場合には返送となりますので、給付が遅れてしまいます。会員のみなさまにご迷惑をおかけしてしまいますので、何かご不明な点がございましたら、お電話・お手紙、直接来会されても結構ですので、請求をする前にどうぞお気軽にご相談ください。

一般財団法人
福島県農協役員共助会
〒960-0231
福島市飯坂町平野字三枚長1番地1
TEL:024-554-3512
FAX:024-554-3510
Mail:kyojokai@alto.ocn.ne.jp

請求不備の多いランキング

(H25.12～H26.11受付分)

1位

病院分の医療費が ひと月3,000円以下の請求

病院分の医療費が、一枚の請求書(月別、患者別、医療機関別、入院・外来別、医科・歯科別)につき一部負担額(3,000円)を超えていない場合は、給付の対象となりません。請求いただく前に必ず請求金額が一部負担額(3,000円)を超えているかご確認をお願いします。

※院外処方の調剤薬局分は、一部負担額(3,000円)を超えていなくても請求いただけます。

但し、病院で出された薬代は、病院分として処理いたしますので、一部負担額(3,000円)を超えていない場合は給付の対象となりません。

⇒領収書の中に薬代が含まれているかではなく、あくまでも発行元が病院分か調剤薬局分かで分けて給付処理をいたします。

3位

請求書用紙の記入漏れ

請求書の記入項目は全てに記入をお願いします。特に、「Ⅲ. 報告欄」については、記入漏れのあった場合、返送となってしまいますのでご確認をお願いします。

4位

ひと月分正しく まとめられていない請求書 (1請求分が複数の請求書で請求されたもの)

請求書用紙を作成される際は、必ず、月別、患者別、医療機関別、入院・外来別、医科・歯科別に分けて1枚の請求書を作成いただくことになっております。複数の請求書に分かれていないか、請求いただく前に必ずご確認をお願いします。

2位

高額療養費に該当している医療費で、 決定通知書・限度額適用認定証の添付 がない請求書(70歳未満の方)

70歳未満の方で、高額療養費に該当している医療費を請求される場合は、必ず「限度額適用認定証」の写し、または「高額療養費支給決定通知書」の原本を添付して請求してください。高額療養費に該当しているかわからない場合は、加入されている健康保険へお問い合わせください。

※70歳以上の方は、領収書を見て高額療養費の処理をすることができるため、特に領収書以外の添付書類はありませんが、請求書でご報告いただいた所得区分により給付処理をいたしますので、正しい所得区分をご報告ください。

5位

診療科別に分けられている請求書

改正の都度お知らせしておりますが、平成22年7月診療分より総合病院分の医療費は診療科ごとに分けていただく必要がなくなりました。同じ診療月分で同じ総合病院分の医療費は、診療科が複数あった場合でも1枚の請求書用紙にまとめてご請求ください。

※但し、同じ総合病院分でも、**歯科分は分けて**請求してください。

4位 と 5位 について**請求方法を守って****正しく給付を受けましょう****請求例****1枚にまとめて正しく請求された場合**

KさんがA病院に6月に
2日(2回)通院した場合

**バラバラで請求された場合**

...それぞれに差し引かれます...



一部負担額
3,000円
を差し引いて
給付



一部負担額
6,000円
を差し引いて
給付

3,000円
損してしまいます!

※領収書のまとめ方

病院分 病院別 → 患者別 → 診療月別 → 入院・外来別 → 医科・歯科別 → 1請求

薬局分 薬局別(支店も別々にします) → 患者別 → 診療月別 → 1請求

クイズコーナー



お年玉クロスワードパズル

太枠の文字を
組み合わせて言葉を作ろう。

1	5	6		9
2				
3			8	
		7		
4				

タテ

- 1 文章に使う記号のひとつ。L字型をしている。
- 5 その日は旅行に行く__です。
- 6 クロワッサンとかコロネとかバターロールとか。
- 7 平べったい材。
- 8 ウシやウマやブタなど。
- 9 彼は__ばかり言うけど、なんだか偽善的だなあ。

ヨコ

- 1 キュウリを使って作ります。
- 2 はてな? といただく。
- 3 まだ本決まりではない。
- 4 目に入れる。
- 7 クリスマスに需要が増える赤い実。
- 8 山梨県の昔の名前。

正解者のうち抽選で10名様に記念品を贈呈します!!

【応募先】〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1
JA福島共助会「お年玉クロスワード」係

【応募方法】



1. 太枠の文字を組み合わせてできた言葉
2. 会員コード 3. 会員氏名 4. 共助会への一言を添えて、ハガキまたは共助会のホームページからご応募ください。スマートフォンや携帯電話からはQRコードをご利用ください。但し、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【応募締切】

平成27年3月31日(火)

※当選者の発表は記念品発送をもって代えさせていただきます。

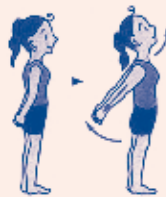
※ご応募はお一人様1通とさせていただきます。多数、ご応募いただきましても、1通とさせていただきます。

互助たよりあんしん第21号(平成26年1月)の答え: **コ** **オ** **リ** 正解者の中から厳正なる抽選の結果、10名の方へ記念品をお贈りさせていただきました。

簡単健康法

腰痛・肩こりにオススメ! 猫のストレッチ?

- ①手の平を上にして身体の後ろで組みます。
- ②組んだ手を下に引きながら身体から離れるように後ろに引きます。
- ③目をあいて口を閉じ、上を向きます(3秒間)。



(提供:レクリエーションエクササイズより)

腰痛や肩こりで大変な思いをしている...という方がいると思います。そんな方々には、猫のストレッチ(=キャットレッチ)がお薦めです。実際に、「朝起きやすくなった」とか、「目薬が差せるぐらい首が動くようになった」という声が聞かれます。あなたも、毎日3秒×3セットを1回として、気がついたときにやってみてください。1日10回やっても90秒しか掛かりません。

投稿を募集します!!

互助たより「あんしん」では、会員である皆さんからの情報を広く募集しています。皆様からの投稿をお待ちしています。

採用者には薄謝を贈呈いたします。

事務局からひとこと

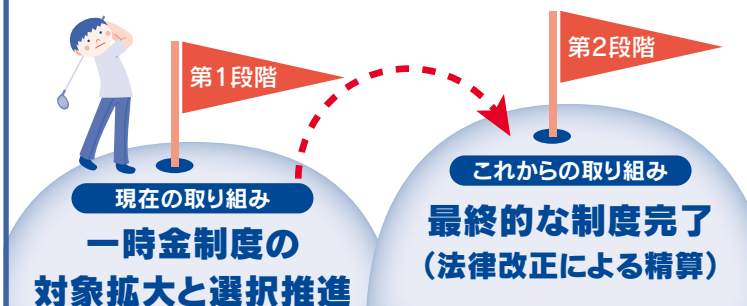
退職互助会員の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。ご健勝でよい年になりますようご祈念申し上げます。

会員の皆様に、さらに充実した互助たより「あんしん」をお届けできるように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。2月24日～25日に第12回あんしんセミナーを開催いたします。開催のご案内を同封いたしましたので、ふるってご参加ください。

農林年金の特例年金受給者の方へ

特例年金は 給付完了に向けて動き始めました

農林年金では以下のステップにそって給付完了に取り組んでいきます



一時金の選択について再度のご検討をお願いします

福島県農林年金受給者連盟からのお知らせ

年金振込みは JA・JF(漁協)をご指定ください。

農林漁業団体の安定維持発展のため系統利用をお願いします。

福島県農林年金 受給者連盟にご加入を!

特例年金を受給されている方へ

特例年金の維持・安定・農林漁業団体の系統事業の協力組織として活動していくためにぜひ連盟にご加入くださるようお願いいたします。

加入に関するお問い合わせ先

福島県農林年金受給者連盟 事務局(共助会内)
Tel 024-554-3511 fax 024-554-3510
E-mail: kyojokai@alto.ocn.ne.jp